

第7日（平成14年12月13日 15時03分開議）

●一般質問（答弁）

斉藤守議員（環境部長・学校教育部長・道路部長）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 それでは、質問に入らせていただきます。

子育て支援については、時間の関係で、入るか入らないかは決めさせていただきます。

まず、ごみ減量についてですが、6月議会から始めた美しい船橋をつくるシリーズ第3弾として、今回、生ごみについて質問させていただきます。

まず、ごみ屋敷、空き地の雑草の管理、放置自動車、不法投棄等について、解決策をつくろうという第1回目の質問において、市では、ごみ対策委員会を立ち上げて事業に移していくというご回答をいただきました。その後、この会はどのようになったのでしょうか。また、現在の進捗状況と今後についてお聞かせいただければと思います。

また、9月議会において、第2弾では建設廃材等の焼却業者についての質問をいたしました。これについてもお聞きしようと思ったんですが、昨日の先番議員の回答がございましたので、これについては来年4月以降、また追っていきたいと思っております。

前回の質疑の中で、時間の関係で十分な議論に入っていけなかったのが、ごみの減量と持続可能な循環型社会の問題です。

先日、幕張メッセでウエスティック2002という廃棄物処理と再資源化展示会をやっていたので、見に行ってみりました。お聞きするところによりますと、環境部長も行っておられたとのことで、前回の質問に対する答弁の中で、新しい技術について積極的に研究していくと答えられているだけあって、さすがに勉強熱心だなと思ったわけです。

私も、あの会場の中で、私自身は物すごいカルチャーショックを受けました。あそこに展示されていた機械やシステムがすべて稼働したら、日本じゅうのごみはすべて資源として再生され、これまでごみの山だと思っていたものは宝の山に違いない、日本は資源小国ではなく資源大国だなと思ったわけです。これは私の感想ですけれども、部長はどのような感想を持たれて見ておられたのでしょうか、お聞かせください。

さて、身近なところに戻って、船橋のごみ問題です。

市では、ごみ減量キャンペーンをやっています。しかし、なかなか目に見える形で減っているとは思えません。ごみ減量のキャンペーンの目的は何なんでしょうか。また、数字での目標はあるのでしょうか。キャンペーンをやって、ごみを減らしましょうとポスターを貼って、広報で訴えても、どうやれば減らすことができるのか、その方法を宣伝しなければ、協力

したい人でも協力できないと思うわけです。また、市でも、このような取り組みを率先垂範しておりますということがなければ、市民と協働でやるんだということにはならないわけです。

焼却炉に入れるごみを減らすには、ごみ全体の半分以上を占める生ごみを減らし、助燃材としてのプラスチックのごみを再利用に回すしかないと考えます。

市では、今年度、小学校に生ごみ処理機を設置する費用として約300万円を計上し、11年度に設置した飯山満南小学校に続いて三山小学校に設置すると聞いております。

そこで、先日、飯山満南小に行って教頭先生にお話を聞いてまいりました。利用の仕方は、魚の骨と、それからタマネギの皮、これ以外の毎日出る給食の残滓を、給食をつくっている業者の方が機械の中に入れて、1カ月ぐらいするとさらさらの肥料になり、毎月、その機械を設置した会社の人に来て、機械の中から肥料を出し、堆肥置き場に置いているということでした。そして、その堆肥を落ち葉とまぜて、学校の花壇や学校の農園で使っているとのことでした。

環境部では、この飯山満南小の生ごみ処理をどう評価しておられるのでしょうか。もちろんよい評価をしているから、今年度、三山小に導入するという事になったのだらうと思うわけですが、また、今後、全小学校に導入する予定なののでしょうか、お聞かせください。もともと、このペースでいきますと、全小中学校に入るには60年近くかかるということになってしまうわけですが。

私は、システムは別にして、学校に導入すべきと考えます。そして、子供にもっとかかわりを持たせて、例えば残滓を投入するところから、肥料をかき出すところも、すべて子供にやらせて、学校として子供たちへの環境教育の一環として位置付けるべきだと考えます。そして、そのことによって子供たちから各家庭に生ごみ減量の思想を普及させることが有効だと思うわけです。また、経費的にも、子供たちがかかわることによってメンテナンス業者への支払いも節約できるでしょう。ごみ処理費用の半分以上は運搬の費用だと言われております。決して採算が合わないとは思いません。教育委員会でも十分にご検討いただきたいと思っております。

食品リサイクル法は、年間100トン以上の食品残滓を出す業者には、とりあえず20%以上の生ごみ減量を義務づけています。いずれ全量となるだらうと思うのですけれども、事実、コンビニなどで売れ残った食品のごみは、すべて豚のえさになったり、あるいはホテルなどでもコンポスターを使って発電したり、あるいは堆肥をつくっているところもあります。

市の場合、一つ一つの学校は食品リサイクル法の適用の量にはならないでしょうけれども、全小中学校を船橋市という事業者が運営しているわけですから、法の精神からすれば、対象にしなければならぬものと思います。ちなみに、ことし6月1カ月の小中学校の残滓の量は4万9206キログラム、年間をこれから推計すると449トンだそうです。量に換算すると、

市の45リットルの指定ごみ袋で言うと2万5653袋分、収集車で250台分です。この生ごみがすべて焼却されているのが現状です。

先日、サッポロビールの工場に話を聞きに行ってみました。ここでは、ビールづくりの過程で出る麦の絞りかすなど、固形物はすべて家畜の飼料として、また栄養素を含んだ水分は醗酵させて発電に使い、水分は循環させているとのこと。説明を聞いた担当の方は、仕事から出るものは、ごみとして捨てるものは100%ないと自慢して——自慢じゃないな、説明していただきました。

そこで、社員の方に、食堂の生ごみはどうしているんですかというふう聞いたところ、あそこで働いている人は50人ぐらいだそうですけれども、これだけは市で燃やしてくれているので、そちらに出しているというふうなお返事でした。今、企業は、環境問題については非常に気を遣い、金を使っています。

さて、船橋市では、市内で最も大きい企業というか、組織である市役所はどうでしょうか。庁舎内の食堂関係では、年間どのくらいの残滓が生ごみとして焼却されているのでしょうか。

また、ごみ減量ということ言えば、市では家庭での生ごみの減量のためにコンポスターを購入した人に補助金を出しておりますが、市の職員の方の中に何人ぐらい使っている人はいるのでしょうか。まずは足元から運動を起し、率先垂範していくべきと考えるのですが、ご所見をお聞かせください。

次に、教育の問題です。

学校週5日制が導入されて1年になろうとしています。この改革は、戦後50年間行われてきた教育によってもたらされた弊害を検証することにより、子供たちの生活全体を見直し、ゆとりある生活の中で、子供たちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図ることができるようにという目的で、平成4年から月1回、平成7年から月2回という形で段階的に実施されてきました。そして、子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力をはぐくむため、今年度からは指導要領なども全面改訂されて完全実施されるようになりました。

そこで、私の質問は、果たして目指す教育に対して、成果に結びつきつつあるかどうかということです。

先日、船橋市のPTA連合会が行った土日が休みになった感想についてのアンケートによりますと、さまざまな回答があったのですが、そのほとんどが20%ぐらいの回答率でしたが、1つだけ、学力低下の不安というのが50%近くで飛び抜けていました。これは何を意味するのでしょうか。新しい指導要領では、新しい学力観を掲げて先生たちは教育しているのに、親たちは、そのことを知っているのか、知らないのかわかりませんが、旧来の学力

観で判断して心配しているのだらうと思うわけです。親と学校とで子供に対する目指すものが違っては、子供は戸惑いを覚えるだけでしょうし、協力し合った教育などできるはずがないと思うわけです。この辺について、どのようにお考えでしょうか。

また、新しい学力観について共通理解を得るために、どのような施策をとられ、これからこうしたアンケートも踏まえながら、どのようにしていかれるのか、ご所見をお聞かせください。

また、土曜日にできた余裕の時間を、生きる力をはぐくむということを目的に、生活体験、社会体験、自然体験を通じての活動と、その場が必要なわけです。教育委員会としては、この原動力に地域の教育力を使うという観点から、ボーイスカウトや少年野球、サッカー等の団体へ加入を積極的に勧めていらっしゃいます。また、公民館活動として、子供と親が参加できる行事をふやして受け皿としたり、子供会や体育指導員にお願いして協力をしていただいているというふうな様子うかがえます。その成果はいかがでしょうか。各種団体への新規加入者やさまざまな行事への参加者はふえているのでしょうか。私の聞く限りでは、さほどふえているという話は聞きません。逆に、公民館等の行事においては、学校でチラシを配布してもらったり、宣伝に努めても、参加者を集めるのに大変苦勞しているという話です。しまいには、学校の協力体制が悪いとか、子供が手紙を家庭に持ち帰らないとか、それぞれの恨み節まで聞こえてくるような始末に感じます。

子供が参加しないのは、なぜでしょうか。私が考える理由は、1つに、スポーツに興味を持たない子供の受け皿が少ないのではないかと、2つ目に、スポーツ団体等に子供を加入させると、親の負担がふえて——これはお金の問題ではなくて、お手伝いの役割とかということなんですが——子供が積極的に加入したがるなければ加入させたくないという親の考え方、また公民館の行事は学校の行事と違って不安を持っている、また通常通っているところではないので、子供も参加したがる等々思うわけです。

そこで、私の考え方を述べさせていただきます。スポーツ団体に加入している子供たちは、それでよいと思いますし、ボランティアで指導してくれている地域の方々も、子供の生活指導まで行ってくださっていて、大変感謝しております。

一方、参加できない子供たち、この子たちが問題なんですけれども、学校で教師がリードする形で、学年を超えたサークルのようなものをつくらせてはいかがでしょうか。家庭でファミコンが好きな子にはパソコンルームを開放して、そういったサークルでもいいでしょうし、また手芸や編み物のサークルでもよいし、図書室を利用した読書サークルや、漫画や料理のサークルでも何でもよいと思います。子供たちの興味に従って学校の教室を利用させていただいて、指導者は地域やPTAや公民館等の協力を得て、最初の立ち上げは先生方の協力を得ながら、動き出したら地域の運営委員の方が中心になって生活指導までお願いしていくという形です。そのためには、学校の教室の一部を土曜日に子供たちに開放していくということが必要になってくるわけで、これらは、そういったいろんな障害があるかと思

ます。

今申し上げたことは、私が考える土曜日を使った地域の教育力の生かし方ですけれども、現状では幾つかの障害があると考えられます。教育委員会としては、今後、地域と学校との連携による子供の成長の応援をどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、道路行政です。

今議会においても一般質問において、先ほどもそうでしたけれども、歩行者の安全確保や子供の問題等々、質問は大変多かったです。私のところに来る市民の方からの要望でも、断然多いのが道路です。特に生活用道路の歩車道分離や歩道と車道の高さのフラット化、抜け道になっている準生活道路的なところの車両規制、市中心部や交差点での渋滞緩和策など、本当に多いです。

先番議員に対する部長の答弁から、まず都市計画道路を整備することが先決で、その整備によって通過車両が裏道に入らないようにするんだという考え方、これも一理あります。しかし、これも地権者の方の問題や財政の面から、なかなか進まないのも現実です。

それでも、やっぱり市民の方からは、生活用道路に歩道をつけて、安全に歩けるようにしてほしいという要望が出されます。4～5メートル幅の道路に歩道をつけることは、そのままではとても不可能ですし、道路幅を拡幅することなど、住宅地の中では100年たってもできるか、できないか難しい問題だと思います。だからといって、市民要望の強い生活道路をこのままほっておくわけにはいかないわけで、何とか解決策を考えていかなければなりません。

そこで、市としては市民に対して、市民と協働で道路を改修していく方法を提案し、ともに汗を流したところから整備計画の順番というか、スケジュールに乗せていくことがいいんじゃないかなと思うわけです。

生活用道路の改修には交差点改良や一方通行、歩車道分離、車両の通行どめなどいろんな方法があると思うんですが、一人の人が、こうした方がいいというふうに考えていてもだめで、やはり地域の方々も、そうした方がいいと思わなければできないものではありません。

道路の改良を早くやるための条件として、1つとして、道路が現状のままでは危険であること、2つ目に、住民の要望があること、3つ目に、その道路周辺に居住し、その道路を主に使う人たちの合意、そして通過車両が通過するために他の代替道路があることなどを条件として、住民に投げかけてみてはいかがでしょうか。そして、上がってきたものからスケジュールに乗せて公表し、あとは予算措置をしていくということになります。

こうしたシステムを市民に対して明確にしておくということが、市と市民と一緒に解決に向けて協働していくということになると思うのですが、いかがでしょうか、ご所見をお聞かせください。

次に、坪井地区の小中学校の間を走る市道00—130号線、俗名（後刻「通称」と訂正）坪井サーキットの整備計画です。

平成11年の4月において、私が議員になって初めての質問でお聞きしたときは、整備計画を持っており、測量も完了したので、公安委員会と協議していくという回答でした。その後、ことしの6月で再度確認しましたところ、既に公安委員会との協議は完了して、財政状況を勘案しつつ、国庫補助事業としてやっていきたい。地元協議に入りたいという回答でした。一昨日の先番議員に対する答弁も、ほぼ同じ内容でした。公団に確認しましたところ、区画整理に面する部分については平成16年度中、17年春ぐらいには直線道路として工事完了するとの説明でした。市では公団の工事の完了にあわせて、この00—130号線の工事もでき上がるのでしょうか。

公団の工事は小松町会の端から中学校のテニスコートの手前のところまでです。市の道路工事が同時に開通しないと、広くなった直線道路と、狭く大きなカーブが接続することになります。現在より危険になってしまうと考えます。希望としては、同時期に全線1,100メートルにしてもらいたいのですが、最悪でも区画整理部分から中学校の入り口までの、この大きなカーブの部分については先行していただきたいと思います。ご所見をお聞かせください。

以上、第1問といたします。

#### [環境部長登壇]

●環境部長（小野武志） 所管事項についてお答えします。

まず、ごみ対策等研究会についてのご質問でございますが、前回の11月の研究会におきましては、数点の研究課題について議論いただき、やはりごみの減量化が緊急の課題であるという結論を得まして、今月の20日の研究会で、家庭から排出されるごみについて、市民の皆様方にどのようなことを行っていただけるのか、他市の例等も参考にして研究することといたしております。また、今後の方向でありますけれども、この研究会は経費をかけないで市民と行政が身近で簡単に実践できることの研究を市民の代表と一緒に討議することを目的としており、個々の議題としましては、街の美化対策について、2番目に放置自動車や放置自転車の不法投棄対策について、3番目に530推進運動の見直し等について研究をしていく考えでおります。

それから、廃棄物処理展を見学しての感想ということですが、私は毎年、どのような新しい技術が開発されるかとの思いがありまして、見学に行っておりますけれども、大型の炉メーカーを除きましては、これまでは静脈産業といいますと中小の企業が大部分を占めておりましたが、近年、大企業の参加もメジロ押しとなり、年々歳々盛大になっておりますことは、処理機器メーカーとか、あるいはユーザー、あるいはその他の関係者の方々の環

境意識の向上が図られているものと思っております。

ご質問者も一応お話ししておりましたが、各種実験プラントで処理された分別資源とか、あるいはごみを減量にした再生品を見るにつけて、「まざればごみ、分ければ資源」という言葉もぴったりであると思っております。しかし、循環型社会構築のための処理機器展とはいえ、川下だけでの対応では限界があると思ったことも事実であります。そういうことで、今後は川上での対応である社会全体として、ごみを買わなくて済む社会等の社会経済システムを変えていく必要もあるなと思ったところでございます。

それから、キャンペーンの目的はどのことですが、私どもではこの事業を行うに当たりまして、多くの市民の皆様がごみについての関心を持っていただき、一人一人がごみの減量を心がけるとともに、不法投棄などの防止にもご理解をいただければと思っております。最近では、これらの運動がクリーン作戦ということで各地で実施されており、この事業が少しずつではありますが、理解されているものと認識いたしております。こういうことで、地域で開催されるこのような事業に対しましては、ごみ袋の無料提供とか指導員等の派遣を行って支援をしていきたいと思っております。

それから、ごみ減量の目標ということですが、現在は事業系と家庭系のごみを含めた市民一人当たりのごみの排出量、約1,000グラム、1キログラム程度であります。目標ですが、既に策定しております環境基本計画の目標の中で、12年度目標で、市民一人約900グラム以下としておりますけれども、達成するまでには至っておりません。

それで、生ごみのお話ありましたけれども、家庭から排出されます可燃ごみの削減目標も、そういうことで必要であると思われまますので、現在行っております一般廃棄物処理計画の中で、そのような目標も定めていきたいと考えております。

それから、小学校の給食残滓の堆肥化についての評価ということですが、この事業はいろいろお話ありましたけれども、小学校の給食残滓の堆肥化を図って、この結果として、ごみの減量にどの程度寄与するか、また生成されたリサイクル物の利用の可能性などを試行的に見るために、教育委員会との協議をやって、11年度から飯山満南小で実施しております。

その効果としましては、13年度実績で、年間4,872キログラムの生ごみの堆肥化を行いましたが、この処理により生成された堆肥が子供たちの農業体験の中でさらに活用が進み、環境教育の一翼を担っていただき、お話にもありましたけれども、子供たちを通じて父母の皆様にごみの減量を理解していただくということからも、大切なことではないかと思っております。

また、ご指摘にもございましたが、堆肥物の利用方法や経費の問題等々、いろいろ解決しなければならぬこともございますので、今年度は三山小学校に設置する機会をとらえまして、私どもとPTAあるいは設置校の代表者などを委員として検討委員会を設置し、いかに

したら円滑かつ有益な運営を図れるかということを検討していきたいと考えております。

また、今後、全校に配置するののかというお話がございましたけれども、この検討委員会の状況も勘案して対応してまいりたいと思っております。

最後に、食堂などの庁舎内の食堂の生ごみの排出量ですけれども、年間13トン程度となっております。また、ごみの堆肥化につきましては、以前いろいろ検討した経緯がありますけれども、庁舎内での堆肥化は、その当時ですけれども、においとか残り物が多いことから、塩分等の問題があつて立ち消えとなっておりましたが、最近はいろいろ技術的な進歩もありますし、食品リサイクル等の問題もありますので、事業者あるいは庁舎関係課と再度研究をしてまいりたいと思います。

次に、市の職員のコンポスターの利用状況でありますけれども、最近では調査をしておりませんが、余り多くは使われていないのではないかと思います。ただ、比較的市外の人が多くて、一戸建ての方々は穴等を掘って直接堆肥化している人も多いと思いますけれども、今後とも積極的な対応を図るよう指導していきたいと考えております。

以上です。

#### [学校教育部長登壇]

●学校教育部長（皆川征夫） 学校教育について、新しい学力観について、保護者の理解を得るためにどのようにするのか、また保護者の学力低下の不安にどう対応していくのかというご質問にお答えを申し上げます。

今回の教育改革の視点の1つに、学力観の転換があります。今までの学校教育では、知識、理解といった学力が重視されることとなり、偏差値輪切りの教育だと言われたり、受験地獄を引き起こしたとも言われています。その結果、弊害として、自分中心の利己的な言動が多くなったり、心の豊かさに欠けたり、犯罪の低年齢化や人間性欠如などの現象が多様な形で生じたと指摘されました。

そこで、新しい学力観では、学習意欲、態度及び学び方、思考力、表現力といった基本的な学力をもっと重視し、変化の激しい社会に対応していけるような確かな学力を育成するとともに、みずからの課題をとらえ、解決しようとする態度や姿勢、すなわち生きる力の育成を目指した教育を推進することが大切であると示されました。

各学校では、新しい学力観に立って学習を指導できるような教師の意識改革を図り、これまでも増して基礎・基本の徹底や学力の定着を目指したり、みずからの課題を見つけ、追求する学習や総合的な学習の時間を中心とした体験学習重視の指導を充実させ、子供たちに生きる力を培いながら、夢と希望を持たせるように指導しているところでございます。

この新しい学力観については、保護者の方々のご理解を得ることも大変重要なことと考えており、保護者会や学校だより、PTAの会合などで理解していただくように努めておりますが、まだ十分とは言えませんので、今後も保護者の小さな疑問にも積極的にこたえ、いろ

いろな機会を生かして、理解が得られるように指導してまいりたいと思います。

また、学力の低下につきましても、子供たちの学力の実態を十分に把握し、何の学力が低下しているかを検討するとともに、個に応じたきめ細かな指導ができる環境を整えたり、さらには長期休業中など、機会をとらえて個別指導を行う工夫をするなど、多面的に検討をしているところでございます。今後とも教育委員会としても、学校が保護者に学校の教育情報を積極的に発信したり、地域の応援などを素直に受け入れ、信頼される地域の学校となるよう、多方面から教育改革を推進してまいりたいと思います。

次に、子供たちの休日の有意義な過ごし方について、これから学校と地域が連携していくにはどうするのかというご質問にお答えをいたします。

ことし4月から完全学校週5日制施行後の子供たちの休日の過ごし方について、各学校では休日の過ごし方について、子供たちを中心に家族と一緒に考えさせたり、地域の教育施設や事業を子供たちや家庭に情報を流したり、また、PTAや地域の社会教育関係団体等との話し合いを進めるなど努力しているところでございますが、ご指摘のように、いまだ子供たちが地域の事業に十分に参加していない状況もございます。

こうした状況の中で、教育委員会といたしましても、10月に2回目の学校週5日制実施後の学校と社会教育関係団体等との連携について意見交換会を開催し、社会教育関係団体等の皆様に、休日に子供たちが地域で活動する際の受け皿の一層の拡大をお願いしたところでございます。

今後は中学校区を単位といたしまして、保護者や地域の方々、関係団体等が集まって、各地域ごとに子供たちの休日の有意義な過ごし方について具体的な方策を考えていくことになりました。教育委員会といたしましては、情報提供などをしながら、各学校や地域がさらに有効な方法を考えていけるよう支援してまいりたいと思いますし、実施報告をもとに、要望等については可能な限りこたえていくよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

[道路部長登壇]

●道路部長（涌井稔） それでは、私の方から道路行政についての2問のご質問にお答えいたします。

まず、最初に生活道路の整備の進め方についてのご質問でございますが、ご質問者おっしゃるように、議会あるいは各地区の市政懇談会等々で（予定時間終了5分前の合図）要望の多いものが、市民に密着した生活道路の整備でございます。議会でも再三ご答弁申し上げておりますように、本市の土地利用の状況や地域、地区の状況等を考えるとき、計画決定されております都市計画道路の整備をすることが、船橋にとって最も重要な方策であろうと考えております。

ただ、都市計画道路の整備には多額の費用と期間がかかること、特に近年の財政状況が厳しい中であって、市民要望の多い生活道路の整備を効率よく実施するためには、市民の理解と協力が極めて大切だと考えております。そのためには、ご質問者が言われるとおりであります。地域の生活道路の要望が出された時点から、その地域の道路状況等を考慮した中で、一方通行を含め、ご指摘の各手法などの方策はどのようにとれるか、一たん地元の中でご議論をいただくことは意義あるものと考えております。

市といたしましても、地元の自治会代表の方々には、その都度説明し、地元の方々が話し合っしてほしい旨申し上げております。ただ、現在のところ、機運が高まっていないのが実情でございます。今後どのような方法で市民の方々に情報提供していくか、またどのような方法で住民参加をいただくか、建設局内でも、今後検討してまいりたいと思っております。

次に、船橋市道00—130号線の整備についてご答弁申し上げます。

坪井地区の市道00—130号線の整備計画につきましては、ご質問者おっしゃるように、幅員14メートルで、東警察署前の市道00—131号線より区画整理事業区域に面するまでの約1,100メートルを整備すべく現況測量、それから千葉県公安委員会との協議も完了しております。今後は財政状況等を考慮した中で、関係地権者の方々へ説明会に入りたいと考えております。

しかし、ご指摘の平成17年の坪井特定区画整理事業にあわせた全線の道路整備は大変難しい状況でございます。その間、ご指摘の区間を含めまして、部分的な危険箇所につきましては、手戻りにならない範囲において前後の道路を十分留意しながら、暫定的な整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[斉藤守議員登壇]

●議長（千葉満） 時間がありませんので。

●斉藤守議員 ありがとうございます。ぜひ率先垂範で、すべてのことを乗り越えていただければと思います。

また、先ほど質問の中で、俗名というふうなことを申したんですが、通称というふうに変更していただければと思います。

それから、子育て支援なんですけれども、お聞きしたいことをいっぱい書いてはみたんですが、時間がありませんので、1点だけ。

子育て支援という言葉は、子育てをする親を支援するという意味合いもあるんでしょうけれども、本当は、私もっと大きな意味では、子供が人間として育つように支援をするという意味で考えなければならないんだと思うんです。赤ん坊として生を受けて、子供が人間として幸せになれるように育つことを社会で支援していくという、そういう観点を忘れて、保育園だとか、あるいは病気のときの受け入れ態勢をどうとかっていうところに走り過

ぎないようにしてもらえればと思うんです。

多分、病気のときの子供は、一番欲しいのは、お母さんがすぐそばでしっかりと抱いていてくれることだと思うし、それからゼロ歳や1歳から保育園に入れられて——入れられてと言ったら失礼ですけども、入っていると、毎日おしめを替えてくれる人も、それからおっぱいを飲ませてくれる人も、あるいは夜迎えに来る人も、全部違う人なわけです。（予定時間終了の合図）そういう状況の中で、どの人がお母さんかわからないような、そういった人生の出発を迎えさせてあげたくないなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。（「すごいな」「旧世紀に戻ったみたい」「やばいよそれ」と呼ぶ者あり）